

平成21年度田辺市グリーン購入実施計画

平成21年4月1日策定

1 趣旨

この実施計画は、「田辺市グリーン購入基本方針」に基づいて、具体的に取り組む目標や品目などを定めたものです。各課等はこの計画に基づき、グリーン購入を積極的に取り組んでください。

2 計画実施期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日とします。

3 重点調達品目及び適合環境物品等調達目標

重点調達品目及び適合環境物品等調達目標は、別表のとおりです。ただし、別表に示す「紙類」及び「文具類」について、本年度は調達目標は定めないものとします。

4 適合環境物品等の判断基準及び配慮事項

適合環境物品等の判断基準及び配慮事項は環境省環境物品等の調達の推進に関する基本方針のとおりです。ただし、別表に示す「紙類」及び「文具類」について、本年度は判断基準及び配慮事項は定めないものとします。

5 調達の方法

(1) 本庁

(ア) 在庫用品(契約課で単価契約するもの)

契約課が、基本方針及び実施計画に基づいて調達します。

(イ) 在庫用品以外

各課等が次の共通事項により物品等を選定し、事務用品の単価契約店において購入してください。

上記以外で各課等が調達する物品等については、次の共通事項により調達してください。

(2) 各課等の共通事項

(ア) 重点調達品目に該当する物品等については、原則として、判断基準に該当する物品等(適合環境物品等)を調達してください。この場合、配慮事項を満たし

ているかどうかも考慮して調達してください。

なお、環境物品等への需要の転換を促進するというグリーン購入の趣旨から、価格の上限については、特に設定しません。予算の範囲内で、より環境への負荷の少ない環境物品等の調達に努めてください。

(イ) 重点調達品目以外の品目についても、できるだけ環境物品等を調達してください。第三者機関の認定する環境ラベル製品がある場合は、それらの製品を優先して調達してください。

なお、環境物品等が10%以上割高となる場合でも、極力環境物品等の調達に努めてください。

(ウ) OA 機器、家電製品であって、重点調達品目以外の物品を調達する場合は、より消費電力が小さく、かつ、再生材料を多く利用しているものを調達してください。

6 調達に当たっての留意事項

(1) 調達に当たっては、市のグリーン購入のホームページ及びグリーン購入ネットワーク等の情報を活用してください。

(2) グリーン購入ネットワークが運用する情報提供システムは次のとおりです。

- ・グリーン購入法特定調達物品情報提供システム
- ・エコ商品ネット
- ・グリーン購入情報プラザ

7 実績の取りまとめ

「グリーン購入チェックリスト」を作成していただき、実績を把握します。ただし、別表に示す「紙類」及び「文具類」について、本年度は『 』の内、適合環境物品等調達数』の箇所は記入しないでください。

なお、『調達総数()』の箇所(グリーン購入対象商品以外の物品等も含む)については、記入してください。

また、調達の際、伺いに必要事項を記載する等、後日実績を把握できるようにしておいてください。